

資料館 だより

Miyako
Kitakamisanchi
Museum of Folklore

No.27

宮古市北上山地民俗資料館

〒028-2302 岩手県宮古市川井2-187-1

TEL.0193-76-2167 FAX.0193-76-2933

<http://kitakamisanchi.city.miyako.iwate.jp>

令和3年3月31日発行

企画展「みやこの菓子木型」を開催

当館が所蔵する菓子木型を紹介する企画展を令和2年10月18日から12月27日までの会期で開催しました。展示したのは、旧宮古市、旧田老町、旧新里村、旧川井村で収集された資料で、菓子店で落雁や生菓子を作るのに使用されていたものや、一般の家庭で使用されていたまんじゅうの型などおよそ100点です。木型のほかに、せんべいを焼く鉄製の焼き型や、餡を成型する真鍮製の型も展示しました。



展示した様々な菓子木型

かつて冠婚葬祭の宴席には口取り菓子を付けるものでしたが、めでたい席には鯛、鶴、亀などが、法事などでは蓮華や菊などの模様が選ばれました。中には大きな落雁を作る幅が30cmほどのものある木型もあります。展示にあたり、木型を使った落雁の製作について墓目地区にある「中家菓子店」の飛澤正一さんに様々なお話を教えていただきました。

宮古市内にあったお菓子屋さんについて調べるうち、愛宕にあった「だるま屋」の子孫の方から当時のお菓子作りの様子を教えていただいたほか、ご提供い

ただいた古い写真を展示することができました。川内地区や小国地区にあったお菓子屋さんについても地元の方から当時の様子を教えていただくことができました。このほかにも、お盆に家庭でお供えする団子の作り方について、小国地区の立花やえ子さんに実演をしていただき、記録に残すことができました。木型がなくても、箸を放射線状に押し付けて菊の花のように作ったことも教えていただきました。

この場をお借りして、展示にご協力してくださった皆様に感謝申し上げます。



菓子木型で饅頭に模様をつける様子

企画展の開催期間中には、体験用に用意した木型を用いて紙粘土で型を取る体験や、型を取った紙粘土に絵の具で色を塗ってマグネットやストラップに仕上げる体験メニューも行いました。参加者は思い思いの色を塗って作品を仕上げました。



型をとった紙粘土に色を塗る参加者

◆布ぞうり作り教室開催 10/25

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の開催については、安全性を検討しながらの実施となりました。3つの密を避けるため、例年よりも定員を少なくし、会場は参加者同士の間隔を広めにとり、換気をしながらの開催となりました。

昔ながらの「わらぞうり」の作り方は、両足の指に



布ぞうりの横緒となる縄をなう様子
芯となる縄を固定しますが、昨年度の講座から、テーブルに金具を取り付け、椅子に腰かけて楽に作業できるように工夫をしています。今回は布ぞうりを作る専用の木製の台を持っていらした参加者の方が数名おり、職員はその台を興味津々に見させて頂きました。

横緒をなう作業や、土台を組み始めるところは難しそうでしたが、皆さん午前中には片方出来上がり、午後にも順調にもう片方を編み上げて一足完成させることが出来ました。

民俗資料館では、地域の伝統的な生活技術の伝承や、次代の製作者となる人材の育成を目指しています。来年度も開催を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしております。

◆正月飾り作りの体験 12/24, 26

わらで縄をなう技術を伝承しようと開催している教室です。作業などで使うわら縄は右下がりの「右縄」です。神様に供えるしめ縄は左下がりの「左縄」です。正月飾りでは「左縄」でないました。縄ないの経験がある人ほど、逆向きに作業するため難しく感じるようです。縄がない上がったら、輪にしてお正月らしい様々な飾りつけをして仕上げました。



正月飾りの「左縄をなう（縄の目が左下がり）」

◆「月泉和尚の足跡をたどる」

小国地区にある「鶏頭山 大圓寺」(市指定文化財)の開祖である月泉良印和尚にゆかりの石碑をめぐる見学会を開催しました。月泉和尚は1319年、宮城県本吉郡の生まれで、奥州市水沢にある正法寺の二世住職をつとめました。早池峰山を信仰し、最初は桐内に草庵を結んだとされています。その後大圓寺を建立し、ゆかりの袈裟は岩手県の指定文化財になっています。

見学会では、桐内の寺平と呼ばれる場所に立つ石碑や、「鉄胎の岩屋」と呼ばれる修行場などをめぐり、大圓寺は本堂の資料も見学することができました。



桐内の「寺平」にある石碑を見学する参加者

この石碑見学会は市教育委員会が発行した『宮古市の碑 川井地域編』に紹介されている石碑の中から、毎年テーマを決めて開催しています。

◆森の体験学習会

今年度は、タイマグラ周辺の自然観察と歴史探訪を目的として開催しました。あいにくの雨天となりました。

たが、11名が傘をさしながら散策しました。



早池峰山荘周辺を散策する参加者

観察会では、講師の武内寛さん(県自然保護指導員)から、アキノキリンソウやセンボンヤリといった秋の季節の植物についての解説を受けたほか、「宿の平の籠り堂」と呼ばれた早池峰神社や、参道付近にある石碑についても見学し、地域の自然や歴史について理解を深めました。

◆ボランティア養成講座

当館では展示解説や、様々な体験や実演のお手伝いをいただく「小国分館友の会」というボランティア団体の皆さんに活動のお手伝いをさせていただいています。今年度は感染症拡大防止のため多くの活動が休止となりましたが、地域の自然や文化について理解を深めることを目的に、屋外での学習会を開催しました。



小国堰付近で史跡や希少植物を見学する参加者

学習会後には、参加者の皆さんに「できることを協力していきたい」とおっしゃっていただきました。館の活動も工夫しながら行っていきたい考えです。

◆「昔の道具」の見学

小学校3年生の社会科では昔の暮らしの道具を学びます。今年度は校の3年生の皆さんが見学のため来館しました。そのほか、[炭火アイロン][ランプ][洗濯板]といった昔の生活用具およそ30点を持参しての出前授業にも伺いました。その時の様子を写真で紹介します。



昔の洗濯機を観察(鉾ヶ崎小学校のみなさん)



館内の映像ガイドも視聴(津軽石小学校のみなさん)



宮古小学校では昔の知恵の輪「くめんだけ」の体験

◆ [かんじき] をはいて雪原を歩こう



[かんじき] を結わえつける参加者

1月27日、ここ数年の中でも冷え込みが厳しく、積雪も多かった区界高原を会場に、川井生涯学習センターと共催で行いました。使用した [かんじき] は、昔ながらの作り方で作ってもらったものや、山仕事の現場で使用していたものを寄贈していただき、当館で体験用として活用しているものです。17名の参加者は、ウォーキングセンターを出発して、実際に昔ながらの [かんじき] をはいて歩きながら、雪上に残された動物の足跡をや木から樹液が落ちた跡を観察して、2時間ほどの行程を楽しみました。

◆昔の技術と自然の素材で小物づくり

当館では、「昔の技術と自然の素材で小物づくり」をテーマに、館内や出前で行うもの作りの講座を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在実施しているのは、「くめんだけ」という昔から川井地域に伝わる知恵の輪のような遊び道具を作るものや、「桶のたが」の結び方を参考にエコクラフトテープ使ってリースを作るといった、説明や作業工程が少ない、比較的簡単なメニューになります。

そのような中で、学校等の要望により、従来行ってきたメニューについても、内容を相談しながら出前講座で実施することができました。

津軽石中学校芸術部の皆さんとは、クルミの樹皮を使って作る小さなかご作りの体験をしました。また、川井小学校の放課後子ども教室では、クリスマスの前に、桶の「たが」の結び方を参考にしたリースを作り、クリスマスならではの飾りつけを楽しみました。



クルミ樹皮でミニかご作り（津軽石中）



クリスマスリース作り（川井小放課後子ども教室）

◆ご協力ありがとうございました!!

【資料寄贈】令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

浅沼貴美子様、黒沢良一様、小向ユミ様、立花義光様、田屋脩蔵様、飛澤正一様、中村繁昭様、中村文男様、中村豊様、畠山重雄様、花坂さえ子様、花坂美保様、福島登美枝様、嵯峨農園様（個人から、50音順）

【聞き取り調査等協力】

浅沼國治様、浅沼貴美子様、神楽栄子様、小向ユミ様、佐々木アキ様、佐々木富治様、佐々木美智子様、立花やえ子様、中村豊様、花坂さえ子様、山崎シゲ様、中屋菓子店・飛澤正一様

◆令和2年度の入館者数

(人)

一般	学生	小・中・高	団体	合計
826	10	41	143	1,020

◆宮古市北上山地民俗資料館ホームページ

<http://kitakamisanchi.city.miyako.iwate.jp/>

事業の様子や、「資料館だより」のバックナンバーを掲載しています。ほかにも、体験メニューの詳細や国指定重要有形民俗文化財「北上山地川井村の山村生産用具コレクション」に指定された資料の実測図や写真も紹介しています。

◆ 館長コラム ◆

新型コロナウイルス感染拡大下での資料館運営

令和2年度は、全国的に新型コロナウイルス感染拡大が続き、全国にある博物館・資料館等においては、臨時休館も余儀なくされるなど少なからずの影響がみられました。

当館も例外ではなく、同じ宮古市内にある登録博物館「崎山貝塚縄文の森ミュージアム」とともに足並みをそろえる形で、令和2年4月25日から5月6日までの12日間を臨時休館としました。更に、臨時休館明けの日から5月22日までは、入館者を宮古市民限定、その後、6月18日までは岩手県民限定とする措置を取り、ようやく通常開館に戻れたのは、6月19日からです。多くの来館者が期待された4月下旬からの大型連休期間中の休館措置は、当館の運営においては、入館者数の大幅減少に至るなど相当厳しいものとなりました。しかしこれは、当館のみならず、全国的な事象であって、博物館・資料館等にとっては、かつてないほどの正に“緊急事態”とも言える出来事となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当館ならではの「昔ながらの技法で樹皮を使った小品づくり体験」も、三密の密接状態回避が困難であると判断し、休止せざるを得ない状況にまで追い込まれてしまいました。更には、当館の目玉企画でもある、6月の「神楽共演会」、そして10月の「畑の水車まつり」イベントも中止となりました。どちらの企画も当館に対して全面的なバックアップを賜っております、地元のボランティア組織「小国分館友の会」をはじめとする方々との協働の事業とも言える企画です。例年、100人単位での来場者が見込まれていましたので、当館の運営上は大きな痛手となってしまいました。そればかりではなく、「小国分館友の会」の方々の日々のボランティア活動にまで大きく影響を及ぼしました。令和3年度は、何としてでも開催できるよう努力をしていきたいと思っています。

とは言ってもすべての事業を中止した訳ではなく、当館では、本号の「資料館だより」にも掲載したとお

り、国や県・市が示す新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインに従い、可能な範囲内での各種事業を実施してきました。基本的な三密の回避、手指の消毒、マスク着用、検温等の健康チェックのほか、館内のこまめな消毒作業を行い、来館者の安全確保に努めたところです。

博物館法第1条には、「…もって国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること…」と博物館等の設置目的、同法第2条には、「…資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い…」とあります。当館も当然、この法律の趣旨に基づき公開（開館）するとともに各種事業を展開しています。

令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種も始まり、“ウイズコロナ”とか“アフターコロナ”の時代になると言われております。それは、今までとは違う取り組み方、対応が必要になってくるということです。例えば、インターネット上での動画発信とかVR活用などがあげられています。こういった工夫も必要であることは承知していますが、一方では、新たな設備への対応やコンテンツの開発などに、それなりの経費がかかることも厳然たる事実としてあります。当館としても、今後、ホームページやフェイスブック等の活用や新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを厳格に遵守しながら、「昔ながらの技法で樹皮を使った小品づくり体験」の再開に向けて、創意工夫を重ねながら、“ウイズコロナ”、“アフターコロナ”の時代に適応して参りたいと、職員一丸となって考えております。

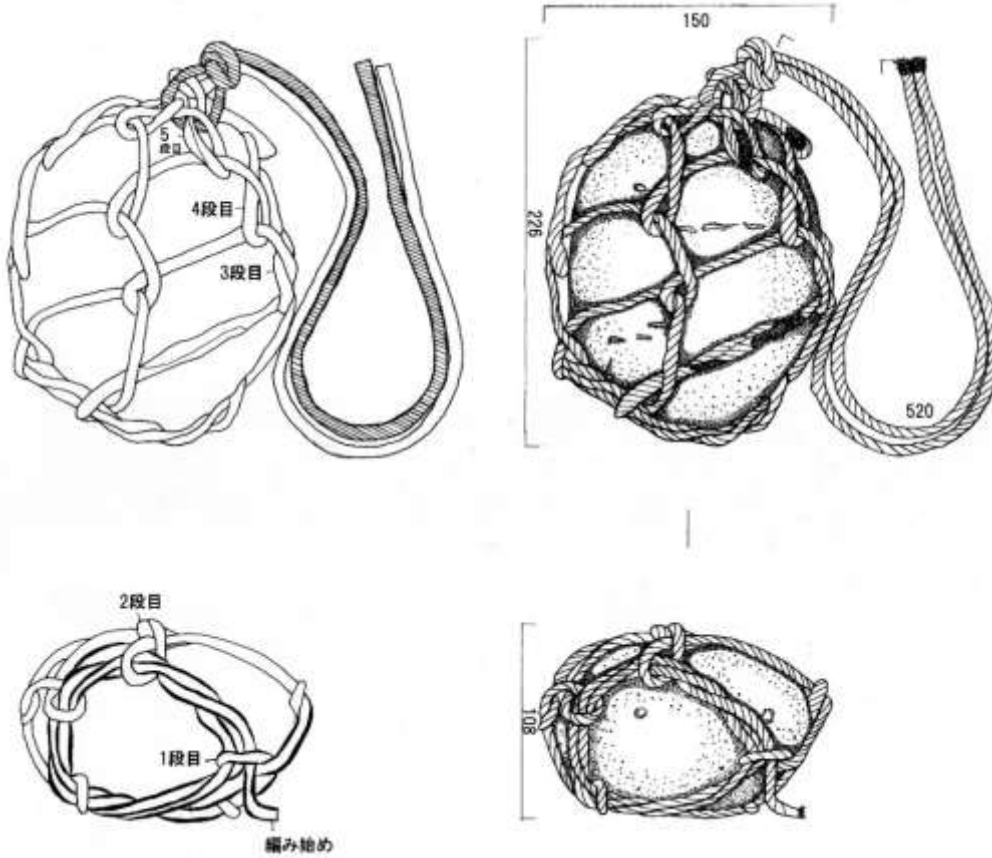
令和2年度は、当館創設当初から今日まで運営に関して、絶大なるご指導をいただいております、名久井芳枝名誉館長（埼玉県在住）の招聘もかないませんでした。令和3年度は、ご来館賜り、様々な観点からご教授を賜りたいと思っております。

コロナ対策には万全を期しております。今後とも当館のご利用よろしくご願ひ申し上げます。

（宮古市北上山地民俗資料館長 鎌田祐二）

資料番号 14300
 資料名 [ていし (重石)]
 備考 大型の「刺網」の底につく重り
 収集地 旧宮古市
 図作者 中村恵美

写真 No.14300
 [ていし (重石)]



◆漁具等の聞き取り調査にご協力ください
 当館小国分館は、平成十六年度に閉校した旧小国中学校の建物を活用した調査事務所です。現在は、旧川井村のみならず、旧宮古市、旧田老町、旧新里村と、市内全域で収集された有形民俗資料を保存、管理しています。一堂に会した資料は五千点余りで、平成二十九年年度に移設作業を行い、現在は旧市町村ごとに整理

作業を進めています。収集されている昔の生活用具や仕事の道具は、昭和三十年代頃までの、さまざまな仕事の手作業で行われていた時代の道具がほとんどです。それぞれの地域の暮らし移り変わりの様子を理解するうえで、貴重な資料ばかりです。そのため当館では、小国分館に集められた昔の道具について、衣食住や生業などの分野ごとに分類して整理し、聞き取り調査を行い、結果を報告書にまとめたいと考えています。

まず最初に漁具など海辺で使われた道具について、聞き取り調査を行いたい考えです。例えば写真の資料は旧宮古市で収集された資料です。収集時のデータには名称が「ていし」、備考欄には「刺網」の重り」とあります。『宮古市重茂字荒巻地区 漁労習俗調査 岩手県文化財調査報告書 第三十集』(昭和五十三年 岩手県教育委員会)を読むと、網を用いた漁法の一つに「刺網」があり、その中でも「底刺網」では網の上端を「あば」で浮かせ、下端は海底に沈めるために重りを用いたことが分かります。それでは宮古地域ではこの重りを使った刺網漁で実際にどんな魚を獲ったのでしょうか。あるいは他の漁法で用いる重りとは何が違うのか、重りにする石はどうやって編んだのかなど、その地域の情報を、収集地にお住まいの方に詳しくお聞きして、記録していきます。

経験者や地元の方にとっては当たり前のものも、違う地区で暮らす人や、若い世代の人にとっては初めて見るものなどということがあります。当館の職員が聞き取り調査に伺った際、ご存知のこととがありましたら色々教えていただけると幸いです。また、昔の三陸沿岸の漁村や人々の暮らしの様子について、どんなことでも情報提供をいただけると有難いです。

(主査兼学芸員 高橋稀環子)